

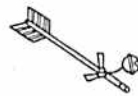
くまがや

平成 26 年
1 月号
《第199号》

熊谷地区雇用対策協議会 熊谷市宮町 2 -39 Tel 048-521-4600
編集発行 事務局 熊谷商工会議所内
熊谷公共職業安定所 熊谷市箱田 5 - 6 - 2 Tel 048-522-5656

雇用対策

ニュース



謹 賀 新 年



熊谷地区雇用対策協議会
会長 木島一也

熊谷公共職業安定所
所長 佐久間正直



会員の皆様におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は熊谷地区雇用対策協議会並びに熊谷公共職業安定所の業務推進にあたりましては、特段のご理解、ご協力を賜り心から感謝申し上げますとともに、本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、雇用失業情勢は、政府の経済政策「アベノミクス」効果により、株価・為替の数値がデフレ脱却への期待感等を背景に持ち直しの動きも見られるが、財政再建を含む成長戦略「第3の矢」の効果が期待される状況下において、いまだ先行きが不透明な状況です。

また、9月末の全国完全失業率は4%台にとどまっているが、有効求人倍率としては、0.95倍とわずかずつではあるが回復傾向を示しており、熊谷所管内の有効求人倍率も0.73倍と5ヶ月連続改善している状況下です。

政府は、平成25年6月14日「日本再興戦略」の閣議決定し、「産業競争力強化法案」「国家戦略特別区域法案」等が提出され、アベノミクス「第3の矢」の一部が射られましたが、ハローワーク窓口においての雇用戦略として、若者の雇用支援、女性の活躍促進の支援、生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の支援、障害者の就労支援等を柱として推進してまいりますが、本会員の皆様方及び地域各関係団体等の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

当会といたしましても、新規学校卒業者をはじめ、将来、社会を支えるべき若者の人材確保対策、昨年4月1日施行された改正高年齢雇用安定法に基づく定年退職後の継続雇用制度の確保対策等々、会員の皆様方のご意見、ご要望を踏まえ、各関係機関との連携を図りつつ、地域産業の発展に寄与できるよう取り組んで参りますので、引続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業所の皆様の益々のご隆盛とご健勝を祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

県北地域障害者就職面接会を開催

県北地域のハローワーク熊谷・本庄・秩父・行田の4所では、障害者の雇用促進と就労の機会を確保するため、埼玉労働局・埼玉県との共催のもと埼玉雇用対策協議会・熊谷地区雇用対策協議会・その他関係機関のご協力をいただき、熊谷スポーツ文化公園「体育館」において、去る10月9日(水)県北地域障害者就職面接会を開催いたしました。

当日は、台風26号の影響が心配されましたが天気に恵まれ、就職を希望する障害者180名の方と、雇用対策協議会員事業所や県北地域に就業場所のある事業所40社の人事担当者の方にも参加いただきました。

昨年までの会場は、面接会場と求職者待合室が分かれておりましたが、今年はワンフロアの広い会場となり、求職者と人事担当者の熱心な面接がスムーズに進み盛会のうちに予定時刻に終了となりました。現在選考中の事業所もごさいますが、20名を越える就職者数となる見込みです。

事業主の皆様におかれましては厳しい経済情勢ではございますが、職業を通じて社会参加を望んでいる障害者の方々のために障害者雇用について尚一層のご理解ご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお祈りいたします。また、お忙しい中、ご参加いただきました事業所の方々を始め、当日ご協力いただきました関係機関の皆様にご感謝申し上げます。



ハローワーク熊谷、介護関係ミニ面接会を開催!

ハローワーク熊谷では、平成25年11月11日(月)と13日(水)の2日間、介護関係職のミニ面接会を、ハローワーク熊谷会議室において開催しました。11月は「介護就職ディ」月間になっており、2日間とも熊谷管内の介護事業所4社から介護に関する職種の人材をいただき、ミニ面接会は、午前の部、午後の部と求人事業所ごとに面接時間を分けて実施され、多くの方が面接会に参加されました。今回のミニ面接会を通じて、介護関係の仕事は、地域で支えあえる雇用形態が広がることを期待しています。



公正採用選考人権啓発推進員研修会のご案内

企業内の人権問題に対する正しい認識と公正な採用選考を実施することの理解を深めていただくことを目的として、熊谷地区雇用対策協議会との共催により「平成25年度企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会」を下記の日程で開催いたします。

趣旨をご理解いただき、多くの事業主及び事業所の皆さま方のご出席をお待ちしております。(人権啓発推進員とは、一定規模以上の企業で人事担当責任者等相当の権限を有する方から選任することとされております。)

1. 日 程 平成26年2月6日(木) 午後1時30分～4時00分
2. 会 場 深谷市上柴公民館大会議室
深谷市上柴町西4-2-14 上柴複合施設3階(「キララ上柴」内)
☎ 048-572-9001
3. 定 員 120名(定員になり次第受付を締め切らせていただきます。)
・・・お問い合わせ先・・・ ハローワーク熊谷 求人部門

埼玉県 で働くすべての方へ。

確認しましょう！ 最低賃金

785 円

時間額

埼玉県のこれまでの最低賃金771円から14円アップ ↑

【発効日】平成25年10月20日 ※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。[次号掲載予定]



パートやアルバイトなどの
雇用形態にも適用されます。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

* 最低賃金に関するお問い合わせは埼玉労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省

(事業主の方へ)

平成25年12月1日以降

雇用調整助成金

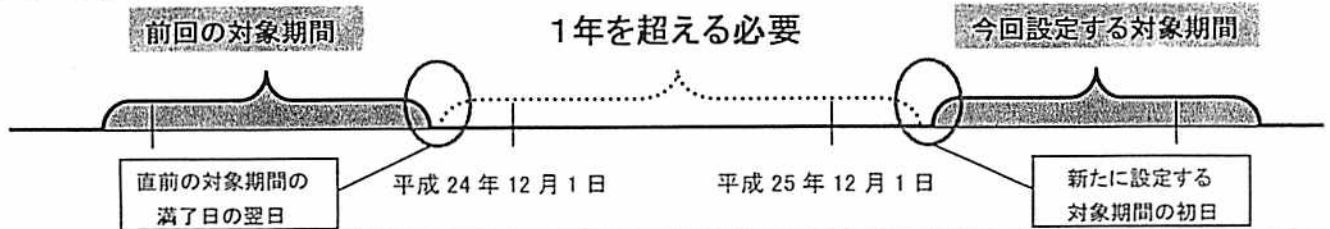
の支給要件などを変更

雇用調整助成金は、平成25年12月1日以降、下記のように内容の一部が変更になりました。
現在受給中、または今後ご利用をお考えの事業主の皆さまには、ご留意いただきますようお願いいたします。

① クーリング期間制度の実施

対象期間の初日を平成25年12月1日以降に設定する場合から

過去に雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けたことがある事業主が新たに対象期間を設定する場合、直前の対象期間の満了の日の翌日から起算して一年を超えていることが必要になります。



② 休業規模要件の設置

平成25年12月1日以降の判定基礎期間から

判定基礎期間における対象被保険者に係る休業等の実施日の延日数が、
対象被保険者に係る所定労働延日数の $\left. \begin{array}{l} \text{大企業: 1/15 以上} \\ \text{中小企業: 1/20 以上} \end{array} \right\}$ の場合のみ助成対象となります。

③ 特例短時間休業の廃止

平成25年12月1日以降の判定基礎期間から

短時間休業のうち、特定の労働者のみに短時間休業をさせる「特例短時間休業」については、助成対象外となります。

* 事業所(対象被保険者全員)での一斉の短時間休業は、引き続き助成の対象です。

④ 教育訓練の見直し

平成25年12月1日以降の判定基礎期間から

教育訓練の助成額の変更のほか、教育訓練について見直しを行っています。

* 詳しくは、お近くの労働局・ハローワークにお問い合わせください。

